

児童発達支援事業所における自己評価結果 (公表)

令和 3 年 12 月 13 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		基準を順守したスペースを確保しております。利用児童が快適な空間で療育を受けられるよう、個別・集団での部屋の使い分けを明確におこなうことや、机や椅子の配置を工夫するなど、落ち着いた療育が受けられるようにしております。また、コロナ禍での対応として机と机の間に一定のスペースを取るなどの工夫もしております。	利用児童の状況を常に考慮し、特に必要とした部屋の使い方をしております。
	2	○		基準数以上の配置数であり、直接処遇は全て有資格者を配置しております。	今後も、個別療育や専門性を活かした療育をおこなってまいります。
	3	○		生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいのある児童の発達や学習の促進等への配慮が適切になされているか。	今後も安全とわかりやすく構造化された環境に配慮してまいります。また現在、車椅子利用の児童はいませんが、段差のあった玄関の一部も敷物を置き、車椅子での移動もほぼ全エリア可能となっております。
	4	○		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	その日の利用児童の状況に応じて個別・集団の部屋の使い分けを明確に行っています。また衛生環境には保健所や行政の助言を仰ぎながら、より一層の工夫をおこなってまいります。
業務改善	5	○		毎月のリフレクション会議、毎日のミーティングで常勤、非常勤を問わず全職員が業務に関する課題を出し合い、改善策を話し合う機会を確保しております。PDCA サイクルに基づいた課題分析をおこない、そのうえで共通認識、意思統一の徹底を図っております。	全職員が意見を出しやすい環境を作り今後も共通認識、意思統一の徹底を一つ図ってまいります。
	6	○		保護者様からのご意見やご希望に関して、全職員で周知・検討をし、できる限り迅速な対応ができるよう心がけております。全職員で共通認識を持って保護者様のご意向に添うよう取り組みをおこなっております。	今後も緊急な事案はもちろん、ご意向等の把握に迅速に対応して業務改善に繋げてまいります。
	7	○		評価の結果を踏まえ、全体会議では改善策を検討し、早急に対応できるように取り組んでおります。評価の結果は、公式 web サイトにて毎年度公開しております。	今後も結果は公式 web サイトで公開いたします。また、改善点については早急に対応してまいります。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9	○		コロナ禍の為、外部の研修には思うように参加が出来ておりません。Zoom でおこなわれる研修などには積極的に参加し、学んだ事は全職員に周知、共有できるように内部での研修を実施しております。また知識としてだけではなく実践できる体制も整えてまいります。	コロナ禍でもなるべく多くの研修に参加できるよう工夫をおこなってまいります。また特定の職員の参加ばかりでなく持ち回りで全職員が参加できる研修計画を立て、研鑽に努めてまいります。
	10	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	今後も保護者様との面談の中で保護者様や利用児童のニーズや課題を十分に把握、検討してまいります。
	11	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	病院や関係機関からの発達検査結果なども取り入れながら、より中身の濃いアセスメントができるようにしてまいります。
	12	○		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	学校、病院、行政など関係機関からの情報を保護者様と理解を得たうえで、項目の選択の判断基準に取り入れてまいります。
関係機関や保護者との連携	13	○		児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	利用児童の状況等に合わせた具体的な支援内容の検討や変更を定期的におこなっていきます。
	14	○		活動プログラムの立案をチームで行っている。	全職員から多くの意見やアイデアを出してもらい、利用児童の状況に寄り添っていただけるプログラムを立案してまいります。
	15	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	コロナ禍で活動の内容や範囲も限られています。常に利用児童の状況や意向を考慮し、楽しく活動できるよう工夫をしております。
	16	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成している。	今後も個別や集団、それぞれの活動を利用児童の状況に最大限に考慮したうえで活動内容の充実を図ってまいります。
	17	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	今後もその日の役割分担や支援内容について、確認し合い情報共有の徹底に努めます。
	18	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している。	各職員が気づいたことはどんな小さなことでも報告しあえる様に努めます。
	19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	今後も記録の取り方を全職員が同じレベルでできるように努め、報告・連絡・相談をおこなってまいります。
	20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	今後も継続してモニタリングをおこない、保護者様のご意向や利用児童の現状把握を丁寧に把握させていただきます。
	21	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもが参加している。	現場の意見も十分に児童発達支援管理責任者が把握して、より質の高い現状把握に努めてまいります。
	22	○		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	今後も関係機関との関わりを継続し、連携した支援が出来るよう努めてまいります。
保護者への説明責任等	23	○		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制、事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子どもを主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている)	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制、事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園等)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後も定期的に訪問させていただき、情報を共有し、連携を深めてまいります。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後も関係機関との情報共有をおこない、より一層の関係作りを努めます。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	今後もさらに連携を図り、より一層の関係作りを努めます。
	28	○		保育所や子ども園、幼稚園等に通園している利用児童と一緒に活動しております。	コロナ収束後に、交流機会を改めてもち、防犯に気を付けていたというように努めてまいります。
	29	○		(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	今後研修が行われた場合は、積極的に参加させていただきます。
	30	○		日頃か子どもの発達支援状況や課題について共通理解を持っている。	今後も保護者様が安心してくださるよう情報伝達の充実を図ってまいります。
	31	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。	今後も保護者様と利用児童の関係性を深めてまいります。ご相談に添えたいけるよう関係性を深めてまいります。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	今後も丁寧な説明に努めていきます。またご質問があればその都度対応させていただきます。
非常時等の対応	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら児童発達支援計画の同意を得ている。	今後も保護者様のご意向や利用児童の状況に寄り添った支援を作成し丁寧な説明を行うように心がけてまいります。
	34	○		定期的に、保護者からの子育ての悩みや相談に適切な対応し、必要な助言と支援を行っている。	今後も保護者様のご相談には丁寧に対応してまいります。
	35	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	コロナ禍にある現時点では保護者会は実施しておりません。コロナが収束後に再開してスムーズに実施できるよう調整してまいります。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申し入れに対して、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	今後も苦情には全職員で周知し、迅速な態勢の整備と、解決に向けた対応丁寧な対応をおこなってまいります。
	37	○		定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	今後も保護者様へのお知らせを継続し、保育や子育てに関するお問い合わせ、共有、共通理解を図るよう努めてまいります。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している。	今後も徹底して個人情報の取り扱いには細心の注意を払ってまいります。
	39	○		障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている。	送迎時や連絡帳等、保護者様とお話をする中で、常に現在の状況をわかりやすい言葉で丁寧に伝えて意思疎通を図ってまいります。
	40	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	目標として地域に開かれた事業運営を目指してまいります。コロナの状況が落ち着けば情報発信等を積極的に展開してまいります。
非常時等の対応	41	○		緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、職員を想定した訓練を実施している。	当事業所では感染症の流行期が近づくと前から予防対策や流行の状況を詳しくお知らせしております。また保健所や行政の助言を仰ぎながらより一層の工夫を、例えば緊急時対応、防犯に気を付けていたというように努めてまいります。
	42	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	コロナ禍の状況下で、警察署や消防署にお願いのする行事は今年度はおこなっておりませんが、よりスキルを上げるために高度な訓練をおこなう際にはまたお願いしてまいります。
	43	○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状態を確認している。	初めアセスメントで聞き取りの徹底を行い、定期的な利用児童の情報を更新しながら安全に配慮してまいります。
	44	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	保護者様からの情報を共有し、医師の指示を順守するよう、職員の周知徹底を図ってまいります。
	45	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	特に重要な原因究明と再発防止のない、必ず職員間で話し合いをおこない、共通理解を図り事故防止に努めてまいります。
	46	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	今後もしっかりと虐待防止について知識を深め事例検討を実施し、理解を深めてまいります。
	47	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	今後も原則身体拘束は行わない方針は守ってまいります。ただしやむを得ず身体拘束に踏み切る場合には、利用児童や保護者様には十分にわかりやすく説明をおこない了解を得たうえで支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果 (公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。